

# 消費生活センターだより

No. 83

発行日

H30,3,1

## 消費生活センター等へは

# 全国どこでも「188」でつながります！

消費生活センター等は地方公共団体が設置している行政機関であり、『契約に関する苦情や問い合わせ』を受け付け、公正な立場で処理にあたっています。

新生活が始まるこれからの時期は、新規契約や契約終了に伴いトラブルが起こりやすくなります。転居先などで相談窓口がわからない時には、ホットラインをご利用いただくとお近くの窓口をご案内します。

※消費生活センターをかたり、被害回復をうたった悪質業者にご注意ください。

4月から  
新生活を始める方

消費生活センターの  
電話番号がわからない方



## 消費者ホットライン

局番なし **188** (いやや)

消費者ホットラインは、消費生活センター等の存在や連絡先をご存じない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。土日祝日についても、市町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談を受け付けるなど、年末年始（12/29～1/3）を除いて原則毎日ご利用いただけます。

久慈市消費生活センター 平日9時～16時 TEL 54-8004

## 久慈市消費生活モニター募集！

久慈市では、生活関連物資（16品目）の店頭価格調査や消費生活に関する情報・意見を提供していただくモニターを募集しています。

- ・対象 市内にお住いの20歳以上の方
- ・募集人数 10名 ※報酬あり
- ・期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日の2年間
- ・応募方法 久慈市消費生活センター（生活環境課内） TEL 54-8003
- ・申込締切 平成30年3月23日（金）

# 多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。  
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相談日： 3月 22日 (木)

時間： 午前 10 時～午後 3 時 (一人 40 分間)

問い合わせ： **要予約** 久慈市消費生活センター ☎ 54-8004



※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

※多重債務以外の相談も可能ですので、お問い合わせください

平成 29 年度  
久慈市消費生活センター

## 出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

野田村 総合センター	洋野町役場 セシリアホール	洋野町役場 大野庁舎
被災者相談支援センター弁護士相談と合同開催	弁護士相談はありません	
3月19日(月)	3月16日(金)	3月26日(月) 予約なしの場合 中止

■ **予約優先** ①13:30~14:10 ②14:10~14:50 ③14:50~15:30

※ご予約なしの場合でも、当日 空きがあれば受付可能です。

※大野会場は予約が無い場合、開催中止となります。

■ 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。

**【予約・問い合わせ】久慈市消費生活センター ☎ 54-8004**

## 出前講座に伺います！

消費生活センターでは、出前講座を行っています。時間は 30 分程度から、人数は最低 5 名程度でお伺いします。

皆さんのたぐきりの時間を少しいただいで、簡単だけど役に立つお話をさせていただきます。

派遣可能日時：平日 (9 時から 17 時)

問い合わせ先：久慈市消費生活センター  
54-8004

## 消費者トラブル 防止標語

消費者力アップ講座で受講者に作成していただいた標語を紹介します。



笑顔でも  
知らない訪問  
気を抜かない！(S・T)

顔見知り  
時には詐欺を  
うたがって(A・K)